

# 平成30年度 公共工事の発注予定概要(下半期)

予定価格が250万円を超える建設工事

番号	名称	工事場所	工事期間	種別	概要	入札時期	担当課
1	林道栗籠井堤線新設工事	上野田	10月～H31年3月	新設	L=350m(平成30年度分) W=4m	10月	産業建設課
2	坂下橋水管橋更新工事	南下	10月～H31年1月	水管橋布設替	φ50mm 水管橋長L=12m		上下水道課
3	五郎平大橋橋梁添架更新工事	大久保	10月～H31年2月		φ300mm 水管橋長L=25m		
4	八幡山グラウンド仮設広場整備工事	南下	10月～H31年2月	仮設広場	整地面積A=3,400㎡、掘削工V=2,000㎡、内野整正A=900㎡		教育委員会事務局
5	小倉沈殿池法面工事	小倉	11月～H31年3月	土木工事	法面コンクリート吹付工事(300.50㎡)	11月	産業建設課
6	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第1-1区工事(長坂地区)	大久保	11月～H31年1月	下水道管渠	VUφ200 L=63.3m、MH 2基、汚水樹 10基、付帯工一式		上下水道課
7	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第1-3区工事(長坂地区)		11月～12月		VUφ200 L=33.2m、MH 1基、汚水樹 5基、付帯工一式		
8	吉岡町流域関連公共下水道枝線国庫第2区工事(長坂地区)		11月～H31年1月		VUφ200 L=115.6m、MH設置 5基、汚水樹 5基、付帯工一式		
9	吉岡町流域関連公共下水道枝線国庫第3区工事(長坂地区)		11月～12月		VUφ200 L=41.0m、MH設置 1基、汚水樹 2基、付帯工一式		
10	吉岡町流域関連公共下水道枝線国庫第5区工事(長坂地区)		11月～H31年1月		VUφ200 L=112.2m、MH設置 4基、汚水樹 7基、付帯工一式		
11	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第4-1区工事(長坂地区)	11月～12月	VUφ200 L=106.1m、MH設置 4基、汚水樹 8基、付帯工一式	教育委員会事務局			
12	吉岡町立吉岡中学校体育倉庫及び駐輪場解体・新設工事	南下	11月～H31年2月		建築	既存体育倉庫及び駐輪場の解体、新設	
13	下野田団地解体工事	下野田	12月～H31年3月	解体	解体工事一式	12月	産業建設課
14	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第3-1区工事(長坂地区)	大久保	12月～H31年2月	下水道管渠	VUφ200 L=70.0m、MH設置 1基、汚水樹 2基、付帯工一式		上下水道課
15	吉岡町流域関連公共下水道枝線国庫第6区工事(長坂地区)		12月～H31年2月		VUφ200 L=257.8m、MH設置 9基、汚水樹 15基、付帯工一式		
16	配水管布設等(北下地区)工事	北下	H31年1月～3月	配水管布設替	HIVPφ75mm L=105m、φ30mm L=90m	H31年1月	上下水道課
17	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第2-1区工事(長坂地区)	大久保	H31年1月～3月	下水道管渠	VUφ200 L=88.0m、MH設置 4基、汚水樹 7基、付帯工一式		
18	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第5-1区工事(長坂地区)		H31年1月～2月		VUφ200 L=58.0m、MH設置 1基、汚水樹 3基、付帯工一式		
19	吉岡町流域関連公共下水道枝線単独第6-1区工事(長坂地区)		H31年1月～3月		VUφ200 L=63.6m、MH設置 1基、汚水樹 3基、付帯工一式		
20	吉岡町駒寄地区児童屋内体育施設解体工事	漆原	H31年3月～6月	建築	屋内体育施設の解体	H31年2月	教育委員会事務局

\*入札の方法は指名競争入札です。  
 ※ここに記載した内容は、平成30年10月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。



## 「男女共同参画社会」って何だろう？



男性料理教室に参加した30～70歳代の男性に、家事・育児などについてお話を聞いてみました。

### 男性料理教室に参加しようと思ったのは？

- 奥さんに言われて参加しました。
- 奥さんが病気になる前に、料理ができないと困るから参加しました。
- 知り合いから誘われて、来ました。
- 皆さんと楽しい時間を過ごしたいので参加しました。

### 普段料理はしますか？

- 昔は何もしなかったけど、今は食事の後片付け、皿洗いをしています。
- 朝ごはんを作ります。味噌汁や玉子焼き、サラダを作ります。
- 毎日料理しています。朝、味噌汁、玉子焼き、自分のお弁当も作っています。
- 漬物を切るくらいかな。
- ほとんどしません。

### 現在(または以前から)、家事育児に参加していますか？参加して意識は変わりましたか？

- 昔は、仕事！仕事！仕事！家事や育児は奥さんに任せていました。
- 積極的に参加しています。独身の時は仕事をいくらでもできましたが、今は子育てもするので、仕事に対する集中度が変わりました。
- 育児はほとんど奥さんに任せきりでした。
- ごみ出しをしたり、時と場合によっては洗濯物を取り込んだりしています。

### 男性の育児休業・介護休業の取得についてどう思いますか？

- 制度は良くなっていると思う。共働きの人が多いのでとるべきだと思う。
- 積極的にとったほうがいいと思います。
- いいと思います。夫婦が協力し合うことは大切だと思います。

### 女性が職業を持つことについて、どのように考えますか？また、働き続けるにはどんなことが重要ですか？

- 違和感はないです。環境の変化に対応することが重要です。
- いいことだと思います。家族の協力が重要です。

とても和やかな雰囲気の料理教室でした。「普段まったく料理をしません」という人もなかなかの包丁さばきにちょっとびっくり。以前は「家事育児はほとんど奥さんに任せきり」だった人も、「今は積極的に家事に参加している」と答えてくれました。これからも男女共同参画社会の実現に向け互いに協力していくことが大切ですね。インタビューへのご協力ありがとうございました。



●問い合わせ先 町民生活課 町民サービス室 ☎26-2244 (直通)

運転に不安がある人へ

## 運転免許証の自主返納を支援

高齢者の交通事故の減少のために、運転免許証を自主的に返納した人へ、①バスカードまたはタクシー券の交付、②運転経歴証明書交付手数料の全額支援を行います。

▼対象(すべてに該当する人)  
□町内に住所を有し居住している人

□運転免許証返納時に満65歳以上の人

□これまでに当事業による助成を受けていない人

□運転免許証の返納から1年以内である人

※免許証が失効した場合は対象になりません。

### 1 バスカードまたはタクシー券の交付

#### 【バスカード交付の場合】

群馬県共通バスカード(利用可能額6,050円分)を交付します。上信電鉄、群馬中央バス、関越交通、日本中央バス、群馬バス、永井運輸のバスへ乗車するときに利用できます。

#### 【タクシー券交付の場合】

町が発行するタクシー券(5,000円分)を交付します。町と契約を締結した前橋・渋川地区の協議会に所属しているタクシー事業者で利用できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

#### ▼申請に必要なもの

□自主返納した免許証の写し(取消通知書または運転経歴証明書の写しでも可)

□印鑑(スタンプ印不可)

### 2 運転経歴証明書交付手数料全額交付

身分証明として使用できる運転経歴証明書の交付手数料を全額支援します。

#### ▼申請に必要なもの

□運転経歴証明書の写し

□振込先が分かるもの

□印鑑(スタンプ印不可)

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室  
☎26・2243(直通)

見学にお越しください

## 吉岡町消防団 模擬火災訓練を実施

町消防団は11月18日①に模擬火災訓練を実施します。ぜひ見学にお越しください。

なお、訓練では多数の消防車がサイレンを鳴らし、緊急走行をします。ご協力ください。

▼期日 11月18日①

▼時間 午前9時～10時30分ごろ

▼場所 緑地運動公園(漆原)付近

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室  
☎26・2243(直通)

## 6歳未満の着用は義務です

## 幼児用補助装置(チャイルドシート)の購入を補助

交通事故から子どもを守るため、幼児1人当たり1台のチャイルドシートの購入を補助しています。

#### ▼対象(すべてに該当する人)

□6歳未満の幼児を養育する親権者

□国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入した人

□購入日に幼児が6歳未満である人

□申請日に幼児と親権者が町内に住所を有する人

□町税を滞納していない人

▼補助金額 購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

#### ▼申請に必要なもの

□吉岡町幼児用補助装置購入補助金交付申請書兼実績報告書

□領収書またはレシート(購入日・購入額がどちらも記載されているもの)

□チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書

□印鑑(スタンプ印不可)

□振込先が分かるもの

▼申請期間 購入日から1年以内

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室  
☎26・2243(直通)

## 今月の納税

町県民税普通徴収 ……4期  
国民健康保険税 ……5期  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

**納期限 11月30日金**

コンビニエンスストアでも納付できます。  
また、便利で確実な口座振替も  
ご利用ください。

## 女性の 人権ホットライン

ゼロナゼロのホットライン

☎0570-070-810

※IP電話からは接続不可

### 受付時間

11月12日(月)～16日(金)は8:30～19:00

11月17日(土)・18日(日)は10:00～17:00

※上記以外の期間は(月)～(金)の8:30～17:15

11月12日(月)～18日(日)は「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

### 問い合わせ先

前橋地方法務局 人権擁護課  
☎027-221-4466

## 11月12日(月)～25日(日) 女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力・性犯罪・売春・買春・人身取引・セクシャルハラ

メント・ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動を機会ととらえ、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを強化し、女性の人権尊重の意識啓発を図りましょう。相談に応じ、必要な助言や自立支援を行っています。

配偶者からの暴力、人間関係や家庭生活の破綻、生活困窮などさまざまな悩みや心配事について電話相談に応じます。つらい思いをしている女性

はご相談ください。秘密は厳守します。

▼相談先  
群馬県女性相談センター  
☎027・261・4466

▼相談時間  
(月)～(金)：午前9時～午後8時  
(土)(日)(祝)：午後1時～5時(年末年始を除く)  
※(水)：午後1時～2時30分は弁護士によるDV法律電話相談(要予約)

▼問い合わせ先  
健康福祉課 こども福祉室  
☎26・2248(直通)

## 未来へと命を繋ぐ1189 児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民一人ひとりが子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

▼児童虐待とは  
身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

▼児童虐待のサイン  
叩く音や叫び声が聞こえる  
衣服や身体がいつも極端に汚れている  
不自然な傷が多い、打撲の跡がある  
表情が乏しい  
おどおどしている  
攻撃的な行動が目立つなど

▼相談・通告先  
(役場)健康福祉課 こども福祉室  
☎26・2248(直通)

中央児童相談所 北部支所  
☎20・1010

こどもホットライン24  
☎0120・783・884  
(携帯電話から)

☎027・263・1100  
児童相談所全国共通ダイヤル1189

※通告者の秘密は守られます。



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。